

KSK 川崎市障害者社会参加 推進センター通信

編集人 川崎市障害者社会参加推進センター
所長 関山 進
編集責任者 広報・啓発委員会
委員長 伊藤 實
〒210-0834 川崎区大島 1-8-6
川崎市南部身体障害者福祉会館内
電話 044-246-6941
FAX 044-246-6943
E-mail zksk@nifty.com
http://kawashinkyo.org

第 8 回 手をつなぐフェスティバル 開催



令和 6 年 11 月 16 日 (土)、とどろきアリーナにて「第 8 回手をつなぐフェスティバル」が開催されました。今年は開催時間を前回よりも延長した 10 時から 13 時 30 分までとし、より多くの方々に障害への理解を深めていただく機会を設けました。

障害者週間を記念するこのフェスティバルは、川崎市における地域社会の一体感を促進し、相互理解を深める重要な場となってい

ます。障害のある方々とそのご家族、ボランティアや地域の方々が一堂に会し、共に楽しみ交流することで互いの経験を共有する機会を毎年創出してまいりました。

実行委員会では、今年もパラスポーツ体験や福祉施設の手作り製品販売に加え、キットパスを使ったアート体験、INMOTION (インモーション) の試乗コーナー、盲導犬クイズやパラアート作品展示など魅力あるプログラム

(2)

を用意いたしました。また、去年はスターバックスさんのご協力で飲み物を提供しましたが、今回は宮前区でこども食堂や障害福祉サービスを展開する「エリーズカフェ」さんに出店していただきました。これらの取り組みは、障害に対する理解を深め、共生社会の実現に向けた重要な一歩となっています。



(喫茶スペースの様子)



(自主製品の販売ブース)

12 時 15 分からの「障害者週間記念のつどい」では、地域の障害福祉に尽力された方々への表彰が行われ、会場からは温かい拍手が送られ、参加者一同、地域における支援の重要性を改めて実感いたしました。

スタンプラリー抽選会では、川崎フロンターレや川崎ブレイブサンダースの選手のサイン入りユニフォームが当たるチャンスがあり、多くの参加者に笑顔と興奮を届けることができました。参加者からは「楽しかった」「新しい友達ができた」といった喜びの声が寄せら

れ、互いのつながりを深める機会となりました。こうした経験は、障害の有無を超えた相互理解と共感を育む上で、大きな意義を持っています。



(会場内では手話通訳者・要約筆記者が待機)



(スタンプラリー抽選会)

今年も 49 名のボランティアの皆様、盲導犬協会や日本理化学工業、視覚・聴覚障害者情報センター等関係機関の皆様のご協力により、このフェスティバルを成功裡に導くことができました。心より感謝申し上げます。

手をつなぐフェスティバルを通じて、一人でも多くの市民の方々が障害への理解を深め、共生社会の実現に向けて一緒に一歩を踏み出していただければ幸いです。

第 8 回手をつなぐフェスティバル実行委員長
(社会福祉法人ともかわさき かせやま

とまり のぼる
施設長 泊 昇)

令和 6 年度 川崎市障害者週間記念のつどい

令和 6 年 11 月 16 日（土）にとどろきアリーナにて、「川崎市障害者週間記念のつどい」が第 8 回手をつなぐフェスティバルと共同開催されました。この催しは障害のある人もない人も共に生きるノーマライゼーションの考え方に基づき、より豊かな社会の実現をめざして、障害者週間の記念行事として毎年開催されております。これは、地域において障害者福祉に貢献されてきた方の功績を称え、表彰するものです。

「障害者週間」とは、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高め、社会をより豊かで包括的なものにするを目的とした週間で、日本においては毎年 12 月 3 日から 12 月 9 日となっています。

この期間中には、全国で障害のある方に関する各種のイベント、例えば、展示会や講演会、スポーツ大会、文化イベントや記念行事などが開催されます。川崎市では障害者週間記念のつどいが開催されています。

障害者週間記念のつどいは、初めに主催者を代表して福田紀彦市長よりご挨拶があり、続いて青木功雄川崎市議会議員よりご祝辞がありました。



(表彰式の様子)

今年度は表彰者の皆様のこれまでの活動についての紹介がなされた後に、福田市長より表彰状が授与され、最後に表彰された皆様を中心として記念撮影が行われました。

表彰された皆様、誠におめでとうございます。（事務局）



(被表彰者の皆様)

表彰された皆様

身体障害者更生援護功労者	
今戸 時子 様	点訳奉仕活動
岩佐 敦子 様	音訳奉仕活動
松本 健一 様	更生援護
身体障害者特別表彰者	
大沼 理恵子 様	特別表彰
心身障害児（者）福祉功労者	
加藤 敦子 様	育成功労
島根 大二郎 様	
心身障害児（者）歯科治療事業功労者	
水田 康裕 様	歯科医師

岐路に立つグループホーム ～住まいか訓練施設か～

■「大幅な減額」と「訓練施設」化

「福祉事業所」のあり方を左右する「大きな制度変更」が、この 2024 年から起きているが、その一つが、グループホームを「暮らしの場」から「訓練の場」へ作り変える動きだ。

運営費としても、行政からの「報酬・給付費」の仕組みが大きく変わり、私たちの法人では、昨年比べて 800 万円以上の減額、となる。

それ自体で大変だが、一番大事なことは、「報酬改定」の仕組みが変わり、グループホームが（も）、「訓練施設」となってしまうことだ。今まで、ホームの収入の基本は、職員配置による算定であった。入居者 6 人に一人以上の職員配置が必須で、5 人に一人、4 人に一人と職員配置を強化すると、ホームの収入の大枠が増える。（ピアたちばなでは 4 人に一人の配置が、もしも 5 人に一人となると年間 1500 万円の減額となる）。

しかし、今回の制度改定では、6 人に一人の報酬額だけ明記され、あとは、「加算」「加算」の積み上げで、それで収入を確保しろ、となっている。

もちろん、精神科病院に入院されている方をホームに迎え入れると「加算」される仕組みは続く。しかし、他の「加算」は、「一人暮らし」をはじめとして「自立」「訓練」の列挙・積み上げ。例えば、一日を過ごし、夕ご飯を食べ終え、「ああ、今日も無事だったなあ」とみんなでほっとすることの意義は、この「報酬改定」からは伺えない。

数値化や効率化が進む中で見失ってはならないもの。それは共に暮らし、支え合う中で育まれる人々の絆だ。この視点から、改めてグループホームの意義を考えたい。

■安心して暮らせる場に

グループホームは「施設」か「住まい」か、は、行政でも議論が続き、行政（の現場）も悩み、揺れてきた。

例えば、川崎市の「第 5 次ノーマライゼーションプラン改訂版」では、「地域での自立した住まいの場の一つ」(P159)として、民間住宅、市営住宅、と並ぶ選択肢（もう一つの「施設」とは別項）として記載されている。同時に、「地域で安心して生活できる住まいの場として、共同生活の場において必要に応じて介護や相談などの日常生活上の支援を行います」との記載（P267）もある。つまり、「住まい」か「施設」か、の揺らぎが「第 5 次ノマプラ」にもあった。しかし、今回の制度改定は、その「揺らぎ」を一掃してしまう。

グループホームは「一人暮らしがむづかしい方」の住まいの場、と考えられている。確かにそうだ。同時に、「共同生活（暮らし）」を積み重ねていると、例えば、メンバー同士の「交流」が生まれる。語り合ったり、助け合ったり、たまには喧嘩したり、仲間が身近で亡くなったり、引っ越したり、歳もとっていろいろ課題が出てきたりする。あるいは「ホームとしての行事」もできる。それは、大げさに言えば、「一人暮らし」とは違う「暮らし方・人生」でもある、と思う。それが、今回の報酬改定で奪われる危機感を持っている。

参考：

川崎市

かわさきノーマライゼーションプラン

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/260-1-0-0-0-0-0-0.html>



(NPO 法人ピアたちばな

理事 田中 一昭

川崎市内の福祉施設紹介「とも共同生活事業所」

社会福祉法人ともかわさきでは「とも共同生活事業所」として、定員 4～5 名のグループホームを市内 7 箇所で開催しています。地域の中で家庭に代わり生活ができる場所を作り、援助しながら自立へ少しでも近づけることを目指して運営している事業です。

平成 15 年に財団法人川崎市心身障害者地域福祉協会から事業移行した「グループホームなんぺい」、平成 28 年開所した「グループホームなかのしま 1・2」、令和 2・3 年開所の「グループホームなかのしま 3・4・5・6」があります。男性計 15 名、女性計 19 名がご利用になっています。

入居者の年齢層は 20 代半ばから 60 代前半までで、平均年齢は 45.0 歳、50 代が 35%、30 代・40 代がそれぞれ 23%となっています。

障害の種別や程度、入居の経緯、利用年数、滞在の仕方、日中の過ごし方、通勤・通所先への移動手段、他のサービス利用の有無、生活パターン、他者との交流がお好きかどうか等々、一人として同じ状況の方はいません。そんな皆さんが、グループホームという環境で一緒に生活することで生まれる雰囲気は、それぞれのホームのカラーになっているように感じます。

例えば「グループホームなんぺい」は市営住宅の一角にあります。「ザ・昭和」な環境で高齢の方が多くお住まいですが、挨拶を交わすなかで地域の方に温かく見守っていただいています。また「なかのしま 4」は利用者さん同士の交流がとても盛んなホームでたいへん賑やかです。

まだオープンして 5 年未満のホームが半数ですが、平均年齢が徐々に 50 代に向かっていることもあり、お一人おひとりの人生の「これまで」を「これから」へ丁寧に繋げていくために、ライフサイクルに応じた楽しみを一緒に見出したり、悩みごとの解決策を一緒に

考えたりできる存在として、利用者ご本人のみならず、ご家族や関係者としてしっかりコミュニケーションをとって、よりよい支援を目指したいと思っています。地域生活の基盤として、安心して暮らせる居心地のよい場所であり続けられるよう、今後も支援に努めて参ります。



(グループホームなかのしま)



(ダイニング)

現在おかげ様で定員が埋まっていますが、見学は随時お受けしています。グループホームがどんなところか見てみたい方に、一例としてご案内できますので、相談支援センターを介して、また直接でもお気軽にお問合せください。

(連絡先)

〒214-0034 多摩区三田 2-3256

社会福祉法人ともかわさき

三田福祉ホーム

TEL/FAX 044-933-0866

(管理者 桑井 小百合)

40 年の軌跡：車いすから見た社会の変化と変わらぬ課題（第 2 回）

前回は、頸髄損傷により四肢麻痺の障害を持つ北島総美さんが、事故を乗り越え、さまざまな工夫をしながら日常生活を送っている様子をお伝えしました。今回は、北島さんが社会とつながり、自立への道を切り開いていった経験についてご紹介します。働くことの意味、生きがいの発見など、誰もが直面する普遍的なテーマについて、北島さんの言葉を通じて考えていきましょう。

◆デイサービスとの出会い - 新たな世界への一歩

退院後、北島さんは地域のデイサービスと出会います。それまで障害者福祉の存在を知らなかった北島さんにとって、新しい世界との出会いでした。

「リハビリ後に退院して自宅に戻った頃、近所にデイサービスができるから通って見ないかとケースワーカーの方に声をかけていただきました。自分が怪我するまで車いすの人のことや、デイサービスの存在を全く分かっていなかったですね。そのデイサービスに 10 年間くらい通いました」

◆新たな技能の習得と葛藤

デイサービスで北島さんは染色の技術を身につけていきます。しかし、同時に物足りなさも感じていました。

「当初は、短期間でも社会経験のある私としては、預かってもらうだけの保育所的なところという気がして違和感を感じていました。ですが、徐々に物づくりの楽しさを感じるようになっていました」

そんなある日の出来事が北島さんの転機となります。

「ある日、デイサービスのスタッフから『そんなに一生懸命働かなくてもいい』って言われてしまったんです。みんなで一生懸命作っ

たものを販売したりしているのにそんなこと言われて、やる気が萎えてしまいました」この経験が、北島さんを新たな挑戦へと導きました。

◆自らの道を切り開く - NPO 法人の設立へ

「平成 8 年 4 月に現在の NPO 法人ウィンドウの前身となる「障害者地域作業所手作り工房ウィンドウ」を立ち上げました。親身になって背中を押してくださった方々のお陰で、順調に進めることができました。デイサービスを一緒に退所した 2 人のメンバーと、自宅の 2 階を作業場にして、これまで身につけてきた染色作業を開始しました」

作業所の立ち上げには、様々な課題がありました。

「ある程度の資金と実績がないと地域作業所として認可されないので、少しずつ出資して材料費にあて、製品を販売する目標を立てました。実際に始めてみると、材料の調達から製品の販売まで、すべてが手探りの状態でした。生地の買い出しに行ったり、デザインを考えたり、販路を探したり。週に 1 回は仕事終わりに駆けつけてくださるボランティアの方々と一緒に出前で夕食をとり、ワイワイと賑やかに作業を行ってきました。こういう時間があつたお陰で、大変だと思うことも楽しく感じて充実感がありました。苦労も多かったけれど、一つ一つが良い思い出です。そして、1 年程度で認可申請し、めでたく申請が通った時は本当に嬉しかったです。開所式には、自分たちの城を持てたと感動しました」

◆地域に根ざした活動の場として

「その後、ウィンドウの運営を継続するために平成 19 年 12 月に NPO 法人格を取得し、『地域活動支援センター手作り工房ウィンドウ』として活動しています。主に身体や知的障害

を持ったメンバーが小物製品を製作し、町内会や団体等からの注文、地域のイベント等で出店販売させていただいています。」

施設内では、染色作業を中心に様々な製品作りが行われています。

「エプロンや弁当袋、キルト製品、パッチワーク風マット等、布製の小物を（季節に合わせた商品も）作っています。一つ一つ手作業で丁寧に仕上げていくので時間はかかりますが、お客様から『素敵ね』と言ってもらえると本当に嬉しいです」



（ウィンドウでの作業風景 写真左が北島さん）



（ウィンドウで制作された染色製品）

◆一人一人が輝ける場所に

現在、ウィンドウには様々な障害を持つメンバーが集います。

「今ここのメンバーは私を入れて 6 名です。子どもの頃から障害を持っている方もいれば、私のように交通事故で車いす利用者になったり、脳梗塞で片麻痺になった中途障害者もいます。みなさん障害の程度が違うので、それぞれに見合った仕事を分担しておこなっています」

北島さんは、ウィンドウの意義をこう語ります。

「自分たちで精一杯何かをやってみたい！というのが作業所を立ち上げたもともとの動機です。一般就労は難しいけど、でも働きたいという人たちが通所しています。生活していると障害を持っている人同士じゃないと分かりあえないこともあるけど、そういうことが自然に話せる交流の場にもなっています」

「私自身も、毎日通える場所があるということがすごく大切なことだと考えています。一日中ただ家にいるだけではなくて、毎日決まった時間に起きてそれぞれの手段で通所して仕事をして帰宅する、という規則正しい生活を送ることができます。それって幸せなことですよ。メンバーの笑顔を見ると、この場所を作って本当に良かったと思います」

地域活動支援センター手作り工房ウィンドウ
〒210-0832

川崎市川崎区池上新町 2-8-5 コーポキッド 1F

TEL・FAX 044-277-3113

ホームページ



<http://park12.wakwak.com/~tezukuri-window/>

今回は、北島さんの脊髄損傷者連合会での活動や、障害を持つ人と持たない人が互いに理解し合い、支え合える社会づくりについてお伝えします。家族との思い出、当事者活動の意義、そして小さな気遣いが持つ大きな力まで、北島さんの言葉を通して考えていきます。40年という歳月の中で北島さんが感じてきた社会の変化や、誰もが自分らしく生きられる社会を実現するためのヒントも見えてくるはずです。どうぞご期待ください。

（次号に続きます）

（取材：坂本（編集委員）・安藤

文・構成：安藤）

行事報告

秋も深まったこの頃、「小江戸川越」を散策してみませんか。遠い江戸の時代をしのばせる「時の鐘」が今も街中に時刻を知らせ、蔵が立ち並ぶ裏通り、そして何より「菓子屋横丁」。そこには、みんなが大好きなお菓子屋さんがいっぱい。昔ながらの駄菓子から魅力的なお菓子、お菓子！目移りしながらいつの間にか袋はいっぱい。買いすぎにご注意！この後、「金笛醤油工場」の見学を行います。

視障協女性部では、年間をとおしていくつかの行事を行っています。その中のひとつ、「歩行訓練」というプログラムがあります。毎年企画をするのがなかなか大変。例えば、天候に左右されないこと、費用を少なくすること、福祉バスを利用するので定員があること、また、会員の高齢化を考慮してあまり強行軍にならないこと、そして、絶対欠かせないのは、何かおいしいものが食べられること。このような条件をほぼ満たして令和 6 年度歩行訓練は、埼玉県川越市方面と決まりました。会員への参加者募集の文面は、冒頭のようになりました。



(時の鐘 川越市)

当日は好天に恵まれ、順調な滑り出しでしたが、途中、高速道路で事故渋滞に見舞われ、「金笛醤油工場」の見学は省略となりました。限られた時間の中ではありましたが、それぞ

れお目当てのお店で、うなぎを食べる人、うどんを食べる人、お店に入らずにずっと食べ歩きをする人など、そして、やはり多くの方が袋いっぱいのお土産をかかえて帰りのバスに乗り込みました。バスの中は、女性ならではの楽しい会話が飛び交っていました。



(菓子屋横丁 川越市)

女性参加者の中でただ一人の男性メンバーであるバスのドライバーさん、昼寝をする人やおしゃべりを続ける人たちを乗せて、黙々と安全運転を続け、参加者 44 名は無事帰路につくことができました。

私が買ったお土産は、麩菓子とポン菓子(子供みたい)。

(NPO 法人川崎市視覚障害者福祉協会女性部
部長 大瀧 純子)

編集後記

私はこの会報作りに携わって一年半になりますが、今は「自分の思いを外の世界に伝えることが自己受容と癒しに繋がって、やがて同じ思いの相手との出会いに導くのではないかと確信しています。是非、皆さんも一歩踏み出してはいかがでしょうか。

(編集委員 坂本 純)

発行人 神奈川県障害者定期刊行物協会
〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール 3F
横浜市車椅子の会内 (頒価 100 円)